

[記 載 例]

代理人による場合は委任状（最終頁参照・要押印）が必要です。

東京都〇〇区〇〇町1-1-1
 〇〇〇産業株式会社
 代表取締役 △△ △△
 代理人
 群馬県太田市〇〇町〇〇番〇〇号
 〇〇〇産業株式会社 △△工場
 工場長 △△ △△ ※R2.12.28より押印不要。

様式B

特定工場新設（変更）届出及び実施制限期間の短縮申請書（一般用）

令和●年●月●日

新設又は変更のいずれかを線で消す。

太 田 市 長 様

提出する日を記載する。

東京都〇〇区〇〇町1-1-1
 〇〇〇産業株式会社
 代表取締役 △△ △△

届出者

今回の届出に該当する法律以外は線で消す。

質疑応答の出来る者の所属・氏名を記入する。

(氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名)
 (担当者) 総務課 □□ □□
 電話(□□)(□□) □□ 番

工場立地法第6条第1項（第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。）附則第3条第1項）の規定により、特定工場の新設（変更）について、次のとおり届け出るとともに工場立地法第11条第1項の期間の短縮方を申請します。

1	特定工場の設置の場所	〒373-△△△△ 群馬県太田市〇〇町〇〇番〇〇号（〇〇工場）	
2	特定工場における製品（加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）	〇〇〇〇業（△△△△）	
3	特定工場の敷地面積	変更前 m ²	変更後 m ² (△) +
4	特定工場の建築面積	変更前 m ²	変更後 m ² (△) +
5	特定工場における生産施設の面積	別紙1のとおり	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙2のとおり	
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙3のとおり	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙4のとおり	
9	特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定日	造成工事等	年 月 日
		施設の設置工事	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日
※整理番号		太 第	号
※受理年月日		年 月 日	
※審査結果	※備考		

備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。

工場敷地内の工場、事務所、倉庫等の全ての建築面積を記入する。

該当しない場合、「該当無し」と記入する。

自社所有地はもちろん借地を含む当該工場の利用に供している全ての面積を記入する。
 （ただし、飛地・一団地内ではあつても社宅・寮等の用地及び、別の法人に貸与している用地は含まない。）

変更の届出の場合で、3・4の欄に変更があるときは、当該変更後の数値し、()書きで増減数値を記入する。
 (100m²を増設して50m²を撤去した場合は「+50」ではなく、「+100・△50」と記載する。

製品及び日本標準産業分類の4桁分類に表示されている業種を記載するとともに、細分類番号（4桁）を()書きで記入する。

特定工場における生産施設の面積

「生産施設の名称」欄 生産工程が工場建屋単位で独立している場合は、それぞれの工場建屋を一つの単位として取扱う。	「施設番号」欄 工場建屋単位及び、工場建屋外の機械又は装置単位にセー 1 から始まる一連番号を記載する。	「面積」欄 原則として投影法による水平投影面積を測定する。
--	---	----------------------------------

生産施設の名称	施設番号	面積 (㎡)		増減面積 (㎡)
部品工場	セー 1	変更前 1,000	変更後 1,500	△ + 500
塗装工場	セー 2	500	1,000	△ 1,000 + 1,500
⋮ コンプレッサー室	⋮ セー 2 1	⋮ 6,000	⋮ 4,000	△ 2,000 +
生産施設の面積の合計		18,000	20,000	△ 3,000 + 5,000

- 備考 1 施設番号欄には、セー 1 から始まる一連番号を記載すること。ただし、法第 8 条第 1 項の規定による変更の届出の場合には、その変更に係る施設に対応する変更前の施設があるときは当該変更前の施設の届出済の番号を記載し、その変更に係る施設に対応する変更前の施設がないときは届出済の一連番号の次の番号を新たに設けてそれを記載すること。
- 2 法第 7 条第 1 項又は一部改正法附則第 3 条第 1 項の規定による変更の届出の場合は、面積欄を変更前と変更後に区分し、変更前の欄には全部の施設の面積を記載するとともに、その変更に係る施設に対する変更前の施設がないときは「なし」と記載し、変更後の欄にはその変更に係る施設の変更後の面積のみを記載すること。
- 3 法第 8 条第 1 項の規定による変更の届出の場合は、面積欄を変更前と変更後に区分し、その変更に係る施設についてのみ記載し、その施設に対応する変更前の施設がないときは、変更前の欄には「なし」と記載すること。
- 4 面積増減欄には、法第 7 条第 1 項、第 8 条第 1 項又は一部改正法附則第 3 条第 1 項の規定による変更の届出の場合にのみ記載すること。この場合において、当該変更が面積の増加である場合は増加面積を表す正の数字を、面積の減少である場合は減少面積を表す負の数字を、面積の減少と増加を同時に行う場合は現象面積を表す負の数字と増加面積を表す正の数字の両方を記載すること。
- 5 生産施設の面積の合計の欄は、変更の届出の場合にあっては、変更前と変更後に区分し、それぞれの欄に当該特定工場における全生産施設の面積の合計を記載すること。

- ◎ 生産施設 地下に設置されるものを除く次の施設
- 一 製造業における物品の製造工程（加工修理工程を含む。）、電気供給業における発電工程、ガス供給業におけるガス製造工程又は熱供給業における熱発生工程（以下、「製造工程等」という。）を形成する機械又は装置が設置される建物
 - 二 製造工程等を形成する機械又は装置で前号の建築物の外に設置されるもの

◎ 変更届出の場合は、「面積」欄を「変更前」と「変更後」に区分し、次のように記入してください。

	面積 (㎡)		増減面積 (㎡)
	変更前	変更後	
(例 1) 1,000㎡の生産施設を500㎡増設する場合	1,000	1,500	+500
(例 2) 新たな単位の生産施設を1,500㎡増設する場合	0	1,500	+1,500
(例 3) 1,000㎡の生産施設を500㎡スクラップする場合	1,000	500	△500
(例 4) 1,000㎡の生産施設を500㎡スクラップし、同一単位の施設1,000㎡をビルドする場合	1,000	1,500	△500 +1,000
◎ 生産施設の面積の合計欄	3,000	5,000	△1,000 +3,000

特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置

1 緑地及び環境施設の面積

「緑地の名称」欄
区画毎に緑地の種類と設置場所を記載する。緑地の種類とは、樹林地（高木又は低木の混植地）、低木地（低木で被われているもの）、芝生、樹木と芝の混植地等をいい、設置の場所は記載例のとおり。

「施設番号」欄
施設番号は、緑地にリー1、屋上緑化施設等にジー1、緑地以外の環境施設にカー1 から始まる一連の番号を記載すること。

緑地（様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地を除く。）の名称	施設番号	面積（㎡）		増減面積（㎡）
部品工場西側 樹林地	リー1	変更前 1,200	変更後 1,500	△ + 300
南門周辺 芝生	リー2	1,000	800	△ + 500
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
緑地面積（様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地を除く。）の合計		79,500	84,500	△ + 5,000
様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地の名称	施設番号	面積（㎡）		増減面積（㎡）
倉庫緑地緑化施設 芝生	ジー1	変更前 500	変更後 500	△ +
様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地の面積の合計		500	500	△ +
緑地面積の合計		80,000	85,000	△ + 5,000
緑地以外の環境施設の名称	施設番号	面積（㎡）		増減面積（㎡）
バレーボールコート	カー1	変更前 1,200	変更後 1,500	△ + 500
テニスコート	カー2	1,000	800	△ + 200
緑地以外の環境施設の面積の合計		2,200	2,300	△ + 700
環境施設の面積の合計		82,200	87,300	△ + 5,700

「緑地以外の環境施設の名称」欄 ※下記定義参照
池、噴水、野球場、テニスコート、太陽光発電施設等施設の
名前を具体的に記入する。

「緑地」欄 ※下記定義参照
いわゆる普通の緑地。
「様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地の
名称」欄
建築物屋上等緑化施設など。

「面積」欄
原則として、さく、置石、へい等で区画された土地の面積を一つの単位として取り扱う。
変更届出の場合は面積欄を「変更前」と「変更後」に区分し、記載方法は生産施設の記入に準じて記入する。

【定義】

- ◎緑地 次に掲げる土地又は施設（建築物その他の施設（以下（「建築物等施設」という。）に設けられるものであって、当該建築物等施設の屋上その他の屋上に設けられるものに限る。（以下「建築物屋上等緑化施設」という。）とする。
 - 一 樹木が生育する区画された土地又は建築物屋上等緑化施設であって、工場又は事業場の周辺の地域の生活環境の保持に寄与するもの。
 - 二 低木又は芝その他の地被植物（除草等の手入れがされているものに限る。）で表面が覆われている土地又は建築物屋上等緑化施設
- ◎環境施設 噴水、水流、池その他の修景施設（滝、つき山、彫像、灯籠、石組、日陰棚等）、屋外運動場、広場、屋内運動施設、教養文化施設、雨水浸透施設その他これらに類する施設の用に供する区画された土地（緑地と重複する部分を除く。）で工場又は事業場の周辺の地域の生活環境の保持に寄与するように管理がなされるものとする。一般的な駐車場、原材料等の置き場、クラブハウスは含まれない。

2 環境施設の配置

工場周辺地域の住宅、学校、病院等の施設の配置の状況、河川、公園、山等の存在、その他の土地利用の状況と周辺の住宅地等の生活環境を保持するための緑地・環境施設の対策内容を記入する。

緑地及び緑地以外の環境施設を含めて記入する。

敷地の周辺部に配置する環境施設の各施設番号	リー1、リー13、リー19、カー2、カー4
敷地の周辺部に配置する環境施設の面積の合計	18,000 m ²
配置について勘案した周辺の地域の土地利用の状況等との関係	工場西側に住宅地があるので、団地住民の生活環境を保持する為、工場西側に高木からなる緑地を厚く配置し、緑地以外の環境施設も住宅団地に近い工場西側に集約し、地域住民にも開放できるよう配置した。 工場周辺部には高木を配置し、地域の生活環境の保持に配慮した。

- 備考 1 緑地の名称の欄には、区画毎に緑地の種類及びその設置の場所を記載すること。
 2 その他は、別紙1の備考1から3まで及び5と同様とすること。この場合において、「セー1」とあるのは、緑地（様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地を除く。）にあつては「リー1」と、様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地にあつては「ジー1」と、緑地以外の環境施設にあつては「カー1」と読み替えるものとする。

別紙3

工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び配置

工業団地の名称	〇〇〇〇 工業団地			
工業団地の所在地	群馬県太田市〇〇町			
工業団地の面積	777,777		m ²	
工業団地内の全工場又は全事業場の敷地面積の合計	555,555		m ²	
工業団地共通施設の面積の合計	55,555		m ²	
うち緑地（様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地を除く）	面積	33,333	m ²	
うち様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地	面積	0	m ²	
うち緑地以外の環境施設	面積	22,222	m ²	種類 公園
その他の共通施設	面積		m ²	種類
その他の施設	種類	16,666	m ²	種類 道路・水路
工業団地の環境施設の設置に関する概略図その他の説明				

工業団地共通施設とは、工業団地の造成と一体的に計画される非分譲の土地であり、緑地、緑地以外の環境施設、公害防止施設、工業団地管理事務所、集会場、駐車場等の設けられる敷地をいう。
ただし、団地内に存在する公道は除かれる。

その他の施設の面積の欄は、工業団地の面積から工業団地内の全工場又は全事業所の敷地面積の合計及び工業団地共通の面積を減じた面積を記載する。

備考 その他の施設の面積の欄には、工業団地の面積から工業団地内の全工場又は全事業場の敷地面積の合計及び工業団地共通施設の面積を減じた面積を記載すること。

該当する場合（工場の隣接緑地の設置・維持費用を負担して整備している場合）のみ、必要事項を記載して使用してください。

別紙 4

隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用

隣接緑地等の名称				
隣接緑地等の所在地				
隣接緑地等の面積の合計				m ²
うち緑地（様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地を除く。）	面積	m ²		
うち様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地	面積	m ²		
うち緑地以外の環境施設面積	面積	m ²	種類	
事業者の負担する費用	設置費用	円		
	維持管理費用	円		
うち届出者の負担費用	設置費用	円		
	維持管理費用	円		
隣接緑地等の配置に関する概略図その他の説明				

- 備考 1 「事業者の負担する総額」の欄には、隣接緑地等の整備につき当該工業集合地に工場又は事業場を設置する事業者が負担する費用の総額について、設置費用、維持管理費用（毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額）のそれぞれを記載すること。
- 2 「うち届出者の負担費用」の欄には、隣接緑地等の整備につき届出者が負担する費用について、設置費用、維持管理費用（毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額）のそれぞれを記載すること。

様式例第1

整理番号 第 号

今回の届出に係る生産施設等の稼働開始の予定日を記入する。変更届出の場合には実際に開始した日を記入する。

生産能力及び数量は各製品毎に、各々の業種に応じて通常用いる単位で記載する。
(例) t/日、m³/月、台/月 等

事業概要説明書

1	生産開始の日						〇〇年 〇〇月 〇〇日			
2	主要製品別生産能力及び生産数量									
	製品名			生産能力			生産数量			
	開閉装置			50台/日			50台/日			
	配電盤			16台/日			16台/日			
無線通信機			200台/日			200台/日				
3	水源別工業用水使用量 計						(単位：トン/日)			
	上水道	工業用水道	河川表流水	井戸水	その他	回収水	海水			
		222	—	—	111	—	77	—		
4	電力の使用量 計						11,111 (単位：KWH/日)			
	買電による電力使用量				自家発電による電力使用量					
		11,111				—				
5	従業員数 計						450 (単位：人)			
	職員	男	50	工員	男	150	計	男	200	
女		50	女		200	女		250		

職員とは、事務に従事している人、
工員とは直接生産に従事している人をさす。

備考 生産能力及び生産数量は、各々の業種に応じ通常用いる単位で記載してください。(例 トン/日、m³/月等)
輸送量は、トン換算した値で1か月当たり平均輸送量を記載してください。

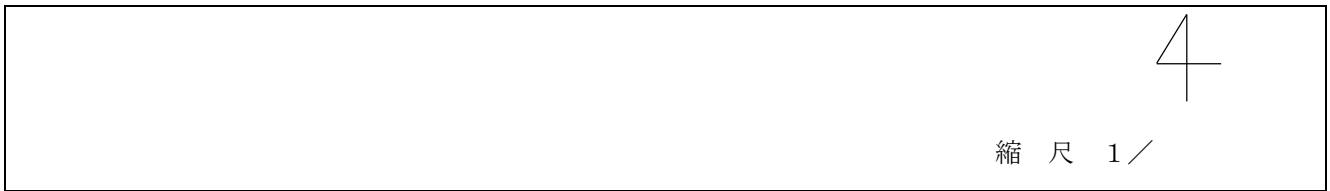
◎変更届出の場合 原則として変更後の状態及び数量のみを記載しますが、()書きで増減した数値を+あるいは-で表示してください。

(例) A製品の生産能力が1,000t/月増加し既存能力とあわせて5,000t/月になり、生産数量が800t/月増加し、4,000t/月となる場合

製品名	生産能力	生産数量
A	5,000t/月 (+1,000)	4,000t/月 (+800)

様式例第 2

生産施設、緑地、緑地以外の環境施設その他の主要施設の配置図



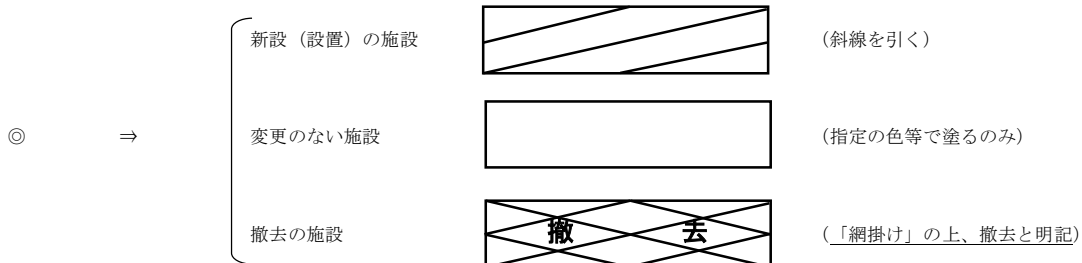
- 備考 1 配置図に記載する生産施設は、建築物のあるものは建築物単位で、ないものは個々に記入してください。
- 2 その他の主要施設には貯水池、井戸等の工業用水施設、電力施設、公害防止施設、倉庫、タンク等の貯蔵施設、駐車場等を含みます。配置図にはそれらの位置、形状を明示するとともに、それらの名称を付記してください。
- 3 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設は、右表に指定する淡い色彩でそれらの位置、形状を着色

施設 の 名 称	色 彩
生 産 施 設	青
緑 地	緑
様 式 第 1 又 は 第 2 で 区 別 す る こ と と さ れ た 緑 地	網掛け
緑 地 以 外 の 環 境 施 設	黄

- して明示するとともに、規則による届出書の別紙 1 及び 2 に記載した施設番号を付記してください。
- 4 変更の届出の場合には、変更前と変更後の状態が比較対照できるよう明示してください。
- 5 図面には縮尺及び方位を示す記号を記載してください。図面の縮尺は、原則として敷地面積が 100 ha 未満の工場等にあつては 1/500 ないし 1/1000、100 ha 以上 500 ha 未満の工場等にあつては 1/1000 ないし 1/2000、500 ha 以上の工場等にあつては 1/2000 ないし 1/3000 程度としてください。

- ◎ この配置図には次の施設を図示するとともに施設番号及びその他の主要施設の名称を付記してください。
- (1) 生産施設
 - (2) 緑 地
 - (3) 緑地以外の環境施設
 - (4) その他の主要施設（工業用水施設（貯水池・井戸等）、電力施設、公害防止施設、貯蔵施設（倉庫・タンク等）駐車場等を含む。）

- ◎ 変更の届出の場合は、変更前と変更後の状態が比較対照できるよう明示してください。



- ◎ 図示の色分け等は備考 3 を参照してください。

様式例第3

届出書に記載の面積と同じ数字を記載

現在所有している土地及び、今回用地を取得する場合は、その土地も含む。借地等は除外すること。

埋立地
埋立予定地
空地
農用地
工業団地
…等の別を記入

特定工場用地利用状況説明書

特定工場敷地面積	㎡	うち自己所有地	㎡
都市計画法上の 区域区分 <small>(右記の該当項目を○で囲んでください)</small>	①工業専用地域 ②工業地域 ③準工業地域 ④住居系地域 ⑤商業系地域 ⑥市街化調整区域 ⑦非線引き都市計画区域 ⑧都市計画区域外 ⑨都市計画なし		
特定工場用地利用状況説明図 <small>当該特定工場の周辺2km程度の範囲内で海面、河川、湖沼、埋立地、山林、農用地、学校・病院、公園等の用地、住宅地、工場用地等の土地の利用状況を明示してください。</small>	特定工場の用に供する土地の説明 <div style="text-align: center; color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">工業団地</div>		
縮尺 1/			

- 備考 1 自己所有地には、現在所有している土地及び将来自己の所有地となることが確実である土地を含みます。
- 2 特定工場の用に供する土地の説明の欄には、当該土地が埋立地、埋立予定地、空地、農用地、工業団地等の別を記入してください。
- 3 特定工場用地利用状況説明図には、当該特定工場の周辺2km程度の範囲で海面、河川、湖沼、埋立地、山林、農用地、学校・病院・公園等の用地、住宅地、工業用地等の土地の利用状況を明示してください。

様式例第4

年・月を記載する。

届出書別紙1～2に記載した施設について記載例に従って記入する。
なお、変更届出の場合は変更に係る施設について記入する。

特定工場の新設等のための工事の日程

工事の種類	工 事 の 日 程											
	〇〇年 6月	〇〇年 7月	〇〇年 8月	〇〇年 9月	〇〇年 10月	〇〇年 11月	〇〇年 12月	〇〇年 1月	〇〇年 2月	〇〇年 3月		
造成（埋立）工事	← 6/1		8/10 →		← 造成工事の日程を記載							
生産施設の設置工事												
施設の名称	施設番号											
部品工場 ⋮	セー1 ⋮				← 9/15		11/30 →		○ 12/1 運転開始			
環境施設・緑地の設置工事												
施設の名称	施設番号											
西側樹林地 ⋮	リー1 ⋮				← 9/1		10/30 →					
パレホールコート ⋮	カー1 ⋮				← 9/15		11/15 →					
その他の主要施設の設置工事												

- 備考 1 工事の日程の欄には、工事の種類ごとに工事の期間を矢印で記載するとともに当該工事の開始と終了の日を付記してください。
なお、生産施設については、当該生産施設の運転の開始の日も工事の日程の欄にあわせて明記してください。また、生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事において既存施設の廃棄工事が行われる場合には、当該廃棄工事の日程も記載してください。
- 2 施設の名称、施設番号の欄には規則による届出書の別紙1～3に記載した生産施設、緑地、緑地以外の環境施設の名称、番号を記載してください。
- 3 事務所、倉庫等その他の主要施設の設置工事の日程の欄には、当該工事の開始が生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事のいずれよりも早い場合にのみ当該施設の種類の欄に明記してください。
- 4 変更の届出の場合には、変更に係る施設について記載してください。

(注1) ← → は工期を示し、○は当該施設の運転開始を示す。

(注2) 緑地等の施設工事は、原則として生産施設の運転開始時までには終了させること。

新設又は変更のいずれかを○で囲む。

特定工場の新設（変更）の趣旨説明書

1 会社概要
（フリガナ）

会社名 ○○○○産業株式会社 資本金 ○○○○万円

住所 東京都○○区○○町1-1-1

郵便番号 〒○○○-○○○○

設備投資予定額（百万円） ○○○百万円
（うち用地費）（百万円） ○○○百万円

2 新設（変更）の内容（各施設の単位を標準にして該当するものに○印をつけてください。）

敷地	増	減
生産施設	○新設 増設（築） 改築（全部 一部）	撤去（全部 一部）
緑地	○新設 増設 配置替え	撤去（全部 一部）
緑地以外の環境施設	○新設 増設 配置替え	撤去（全部 一部）

3 新設（変更）の趣旨説明

(1) 届出理由

例) 製品の需要増加に対応するため、工場を新設するもの
例) 生産施設の増設により、建築面積が3,000㎡を超え、特定工場となるため、届出するもの

(2) 生産施設

例) 工場敷地の中心部に配置、東西に長い

(3) 緑地

例) 敷地周辺部に配置、南側に杉林、西側に芝生を多く配置している

(4) 緑地以外の環境施設

例) 敷地北側に体育館を配置

(5) 製品名

可能な限り、詳細に記載すること。

(6) 敷地面積

例) 10,000㎡。東西に長い長方形に近い形

- 備考 1 趣旨説明については、届出理由並びに生産施設、緑地、環境施設、製品名及び敷地面積の項目ごとに分けて届出内容を簡単に記載すること。
2 標題のうち「新設（変更）」については届出に応じいずれか該当する文字を○で囲むこと。
3 工場案内等の会社概要説明書があれば添付してください。

(例1)

準則計算表

準則が適用になる場合
 (昭和49年6月28日に設置されている工場又は設置のための工事が行われている工場等が変更届出を行う場合) 使用してください。(例2も同様)

中分類業種名 _____

細分類番号 _____

(1) 生産施設

$$\left[P \geq r \left(S - \frac{P_0}{rd} \right) - P_1 \right] \quad \left[\sum_{i=1}^n \frac{P_i}{r} \leq S - \sum_{i=1}^m \frac{P_{0i}}{r_i a_i} \right]$$

r : _____ a : _____

(2) 緑地

$$\left\{ \begin{array}{l} \left[G \geq \sum_{j=1}^n \frac{P_j}{r_j} \left(0.1 - \frac{G_0}{S} \right) \right] \\ G \geq \frac{P}{r} \left(0.1 - \frac{G_0}{S} \right) \end{array} \right\}$$

(3) 環境施設

$$\left\{ E \geq \frac{P}{r} \left(0.15 - \frac{E_0}{S} \right) \right\} \quad \left[E \geq \sum_{j=1}^n \frac{P_j}{r_j} \left(0.15 - \frac{E_0}{S} \right) \right]$$

- 備考
1. 業種については日本標準産業分類の中分類業種名と細分類番号名を記載のこと。
 2. 2以上の業種に属する特定工場等の場合には様式は特に定めていない。各業種毎の生産施設の面積を γ 、 α の値別に整理したものを記載すること。
 3. 次ページ例にならい準則計算推移表を添付すること。
 4. 計算は小数点第6位を四捨五入すること。

(例2) 準則計算推移表

会社工場名					
〒					
TEL				団地特例	有 無
担当者		業種名			
細分類番号					
PO _i					
R _i					
a _i					
昭和49年6月28日現在の状況		増設可能敷地面積 m ²		(計算式)	G ₀ m ²
					E ₀ m ²

整理番号	業種	生産施設面積		当該G設置	G ₁	当該E設置	E ₁	備考
		当該変更面積	変更後面積	(G ₀)	(次回G ₀)	(E ₀)	(次回E ₀)	

備考 G₀…昭和49年6月28日現在の緑地面積
 E₀… " 環境施設面積
 当該G(E)設置…当該変更に伴い設置される緑地(環境施設)の面積
 (G₀) {(E₀)} …当該生産施設面積の変更に伴い設置される緑地面積(環境施設)のうち当該生産施設の面積の変更に伴い最低限設置することが必要な緑地(環境施設)の面積を超える面積

整理番号	業種	生産施設面積		当該G設置	G ₁	当該E設置	E ₁	備考
		当該変更面積	変更後面積	(G ₀)	(次回G ₀)	(E ₀)	(次回E ₀)	

G₁(E₁)…当該変更後に設置されている緑地(環境施設)の面積の合計
 次回のG₀(次回E₀)…当該変更後に設置されている緑地(環境施設){当該届出前に届けられた緑地(環境施設)の面積の変更に係るものを含む}の面積の合計のうち昭和49年6月29日以後の当該変更を含む生産施設の面積の変更に伴い最低限設置することが必要な緑地(環境施設)の面積の合計を超える面積
 備考…期間短縮等について記入

申請者（法人代表者）以外のものが届出する場合
（例えば、工場長などが届出する場合）
必要事項を記載して使用してください。（任意様式でも可）

委 任 状

年 月 日

私は _____ を代理人と定め、
下記の権限を委任します。

1. 工場立地法に基づく届出に係る一切の件

以上

委任者

印

代理者